

投資事業評価調書（新規）

部課室名	農林水産部農林水産局 総合農政課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	課長 廣田 道夫 (小川 至紀)	内線	3927 (3946)
------	---------------------	---------------------	---------------------	----	----------------

事業種目	中山間地域振興対策	事業名 新山村振興等農林漁業特別対策事業	事業区間 大屋地区	総事業費	3.6億円
所在地			着工予定年度	完成予定年度	
大屋町蔵垣、栗の下、宮垣地内ほか			H14	H17	
事業の目的			事業内容		
<p>中山間地域の特性を踏まえつつ、地域農業の振興や都市との交流、定住条件の整備を総合的に振興することにより、平地との格差是正を図る。 特に本地区は、高齢者の生きがい発揮の場の確保や地域文化の伝承・保存により高齢者や若者が誇りの持てる地域づくりを推進し、また農業体験を通じた都市との交流により、定住人口の増加を目指す。</p> <p style="text-align: center;">事業主体：大屋町</p>			<p>高齢者生きがい発揮施設(高齢者活動促進施設・伝統文化伝習保存施設)2棟 各200㎡ (国50% 県2% 町48%) 体験農園施設(棚田オーナー交流施設)1棟 230㎡ (国50% 県2% 町48%) 農山村景観保全施設 1式(トイレほか) (国50% 県2% 町48%) 集落道 3路線 (国50% 県6% 町44%)</p>		
評価視点		評価結果の説明			
(1)必要性		<p>大屋町は、「星と語る森と清流のまち」を振興方針として、豊かな自然の中での快適な生活空間をつくり、誰もが住んでみたくなる町づくりを進めてきた。有機農業や棚田オーナーによる都市との交流、新規就農者の受け入れ、及び都市住民への空き家の情報発信など、様々な定住に向けた対策を実施してきた。</p> <p>また、今後とも高齢化の進展による集落の活力の低下が一層懸念される中、地域での自主的な活動も生まれており、本事業を活用し、その取り組みを実践するものである。</p> <p>若杉・横行・栗の下・中間の4集落は、町内でも特に高齢者が多く、元気な高齢者が相互に交流し、山菜加工・健康づくり等を通じた生きがいづくり発揮の場としての施設整備を、また蔵垣集落では、高齢者の持つ古くからの養蚕の技術や文化の伝承・保存とともに、養蚕を活かした地域づくり(体験や学習を通じた交流・新たに植えた桑の実を使ったジャムの加工など)を推進するための施設整備をするものである。</p> <p>宮垣集落では、耕作放棄棚田を活用した棚田オーナー制を実施し、都市住民との交流を推進するための施設を整備する。</p> <p>他、農山村の景観を生かした周辺整備、生活環境整備を実施する。</p> <p>いづれも地域の特色を活かし、高齢者対策や地域づくりを目的としたものであり、地域自らの主体的な取り組みを支援することは必要である。</p>			
(2)有効性・効率性		<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施により下記の効果が期待できる。 <li style="padding-left: 20px;">高齢者の生きがい発揮等による地域の活力向上。 オーナー制の実施等による耕作放棄地の減少。 ・用地等地域の協力体制も整っている。 			
(3)環境適合性		<p>資源の有効利用と循環を図るため、事業で実施する施設については、極力木造とし、内装についても木質化に努める。また、施設の周辺は緑化に努めるとともに、景観等へも配慮する。</p>			
(4)優先性		<p>関連する中山間総合整備事業と連携して実施することにより、中山間地域振興への相乗効果が期待できる。そのため14年度の実施が必要である。</p>			
評価の結果	着手妥当	左の理由	上記内容により着手が妥当と認められた。		